

令和3年4月12日

並木谷戸町内会の皆様
同町内会館利用の皆様

別回覧

※組長の皆様 4/11 配布の委任状と一緒にして回覧して下さい。

並木谷戸町内会

会長 稲葉 芳夫

並木谷戸町内会館

管理運営部長 浅井 利夫

並木谷戸町内会館の利用の仕方について

春暖の候となりました。

日頃より並木谷戸町内会の活動にご協力いただき、また町内会館も有効に活用下さいましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染が全国的に再拡大してきました。「まん延防止等重点措置」を適用する地域も多くなってくる現状です。

つきましては、公共性をもつ町内会館の利用にも大きく制限をかける必要が出てきました。

1 当分《令和3年4月12(月)～6月30日(水)》の期間

「会館の利用条件」を次の様に致します。

【会館を利用する人は全て『マスク着用』『消毒』『大声を出さない』】

【会館を利用する団体は全て】

- ①『少人数で』（目標は10人前後 特例で30人前後）
- ②『短時間で』（目標は30分位） 飲食はしない
- ③『十分な換気で』（窓を開ける 扇風機を使う）
- ④『話し合いや簡単作業』（マイクを使わない フロアーでの運動はしない）
- ⑤検温・消毒・記名を行う。高温の人は無理に入館しないで下さい。

2 さらに加えて

- ⑤使用前、テーブルなどを消毒する。
- ⑥使用后、モップを掛ける・トイレを掃除する。
- ⑦ゴミは持ち帰る。
- ⑧会館の内でも会館の外でも、近所の人に迷惑をかけないように心掛ける。

3 利用団体

《1グループ》町内全体活動（町内650世帯対象）

・定例会 ・役員会 ・組長会 ・事業部会

《2グループ》町内特定活動（町内組織の一部）

・子ども育成指導部 ・老人クラブ（緑寿会 シニア並木）

《3グループ》カラオケ・ダンス・楽器演奏など

『当面活動を中止とさせていただきます』

4 今後の予定は、毎月の役員会（「並木谷戸町内会館運営委員会」に相当）で相談して進めていきます。